

産業廃棄物処分業許可証

住 所 福岡市西区大字太郎丸790番地1

氏 名 福岡バイオフードリサイクル株式会社

〔法人にあっては名称
及び代表者の氏名〕

代表取締役 中川 浩臣

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

福岡市長 高島 宗一郎



許 可 の 年 月 日

令和 6 年 1 月 24 日

許可の有効年月日

令和 11 年 1 月 23 日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

事業の区分 中間処理業

処理方式 破砕・選別、選別、湿式メタン発酵、脱水

産業廃棄物の種類	破砕・選別	汚泥（有機性汚泥に限る。）、廃酸、廃アルカリ（以上2品目については飲料廃棄物に限る。）、廃プラスチック類、動植物性残さ、以下余白
	選別	汚泥（有機性汚泥に限る。）、廃酸、廃アルカリ（以上2品目については飲料廃棄物に限る。）、廃プラスチック類、動植物性残さ、以下余白
	湿式メタン発酵	汚泥（有機性汚泥に限る。）、廃酸、廃アルカリ（以上2品目については飲料廃棄物に限る。）、動植物性残さ、以下余白
	脱水	汚泥（上記湿式メタン発酵により生じたものに限る。）、以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

裏面のとおり

3. 許可の条件

中間処理及びその処理に付随する行為は、設置場所にて行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 7 年 6 月 23 日 処理能力の変更

令和 7 年 11 月 12 日 変更許可（産業廃棄物の種類の追加）

令和 8 年 6 月 16 日 住所の変更

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

なし

備考

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等については、産業廃棄物の種類に「含む」の記載がない場合はそれぞれを含まない。

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

施設の種類 破砕・選別施設

設置場所 福岡市西区大字太郎丸字上割790番1
(福岡市西区大字太郎丸790番1)

設置年月日 令和 5年12月13日

処理能力 汚泥（有機性汚泥に限る。）、廃酸、廃アルカリ（以上2品目については飲料廃棄物に限る。）、廃プラスチック類、動植物性残さ
5.5t/日（11時間）

許可年月日 令和 4年 7月15日

許可番号 第233号

施設の種類 選別施設

設置場所 福岡市西区大字太郎丸字上割790番1
(福岡市西区大字太郎丸790番1)

設置年月日 令和 6年 1月24日

処理能力 汚泥（有機性汚泥に限る。）、廃酸、廃アルカリ（以上2品目については飲料廃棄物に限る。）、廃プラスチック類、動植物性残さ
5.5t/日（11時間）

施設の種類 湿式メタン発酵施設

設置場所 福岡市西区大字太郎丸字上割786番1、789番1
(福岡市西区大字太郎丸790番1)

設置年月日 令和 6年 1月24日

処理能力 汚泥（有機性汚泥に限る。）、廃酸、廃アルカリ（以上2品目については飲料廃棄物に限る。）、動植物性残さ
86.5t/日（24時間）

施設の種類 脱水施設

設置場所 福岡市西区大字太郎丸字上割790番1
(福岡市西区大字太郎丸790番1)

設置年月日 令和 5年12月13日

処理能力 汚泥（上記湿式メタン発酵により生じたものに限る。）
21.6t/日（24時間）×2基（43.2t/日）

許可年月日 令和 4年 7月15日

許可番号 第232号

以下余白